# 琉球大学学術リポジトリ

沖縄県学力向上推進における課題改善方策の有効性

メタデータ	言語:
	出版者: 琉球大学教育学部附属教育実践総合センター
	公開日: 2016-11-08
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 上江洲, 朝男, Uezu, Asao
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/35747

# 沖縄県学力向上推進における課題改善方策の有効性

上江洲朝男\*

# THE Effectiveness of the Problem Improvement Policy in Academic Development Promotion in Okinawa.

Asao UEZU \*

### 要旨

沖縄県の児童生徒の学力問題は一朝一夕には解決できない長年の課題である<sup>1</sup>。しかし、平成 26 年度全国学力・学習状況調査において、沖縄県の小学校が 6 年連続最下位から脱出し、全教科総合 24 位と一挙に躍進した。さらに、平成 27 年度には 20 位と向上し、一過性の結果ではないことが実証された。中学校においても、未だ最下位ではあるが、全国との差は縮まりつつある。本論では、全国学力・学習状況調査の結果・分析、沖縄県教育委員会の学力向上の取組の実態を踏まえて、改善方策の有効性についての一考を述べる。今後の沖縄県の学力向上推進の取組の方向性を探る上で役立てたい。

#### 1) はじめに

平成27年8月26日、「平成27年度全国学力・学習状況調査」の結果が公表された。同日付の『琉球新報』の見出しは、「小学 沖縄上昇」「中学は最下位 全国平均との差、改善」で、『沖縄タイムス』の見出しは、「学テ 小学生全国20位」「昨年の24位から上昇」「中学生最下位 差は縮む」であった。両紙とも学力向上に関する記事をトップニュースとして扱い、複数面で同テーマの記事を掲載していることから、県民の関心の高さが伺える。

全国学力・学習状況調査が開始されたのは平成 19年である。平成 26年8月に、6年連続の最下位を脱出し、全教科総合で24位となったことが報じられた。

『琉球新報』(平成26年8月27日付)に掲載された社説の見出しは、「小学順位向上 長期的な実力につなげたい」である。

小学校の順位向上は「県内の教育現場では近年、

学力向上のためのさまざまな取り組みが重ねられてきた」ことによる成果だと評価する一方、「学校教育が学力テスト対策ばかりに重きが置かれている」と学校現場からの懸念が述べられている。

そこで、全国学力・学習状況調査における沖縄県の小学校の躍進、中学校の改善について、一つの契機となった学力向上推進の取組の実態と成果や課題を検証し、その有効性について考察を述べたい。

# Ⅱ)本県の学力向上に係る目標と改善方策Ⅱ - 1)目標

沖縄県における学力向上対策は昭和63年からスタートし、28年目を迎える。県民総ぐるみの取組として、現在も「沖縄21世紀ビジョン基本計画」"、「沖縄県教育振興基本計画」

等が策定され、「確かな学力」の向上を図ること が位置付けられている。

平成 22 年度、沖縄県教育委員会(以下「県教委」

<sup>\*</sup> 沖縄県教育庁義務教育課

とする)は、学力向上に係る目標を設定した。「幼児児童生徒の学力を平成28年度までに全国水準に高める」というのが総括目標である。この総括目標に対する検証は、平成29年度に行われることとなっている。

平成 26 年度の目標として、小学校においては、 全学校全国平均以上」を目指し、中学校において は「全学校全教科全国平均差 5 %以内」としてい る。その検証は平成 27 年度に行われる。

#### Ⅱ - 2)目標を達成するための改善方策

総括目標を達成するために、県教委は「正答率30%未満の児童生徒と無解答率の改善に向けた授業改善を中心とした取組」を改善方策として打ち出し、取組を進めてきた。下位層の児童生徒の学習支援に視点を当てた取組は、他府県から視察に訪れる学力向上対策の担当者からも注目を浴びている。また、沖縄県の大きな課題と言える「無解答率」の高さに注目したことは評価できると考える。

#### Ⅱ - 3) 現在の取組内容

平成 26 年度の小学校における学力向上の躍進の契機となったのは、これまでの長年にわたる学力向上対策に加え、平成 25 年度に県教育委義務教育課学力向上推進室を立ち上げたことによるのではないか。

推進室によって、多くの施策が打ち出され、学校支援訪問もスタートした。また、同年9月には、年度当初の計画になかった全県の公立小・中学校校長の研修会を開催した。「総括目標は絵に描いた餅ではなく、本気になって取り組むべき最優先課題であること」を確認した。

どんなに優れた取組や施策も、紙一枚の伝達ではなかなか浸透しない。実際にその施策を形あるものとして実現していくのは学校現場の管理職をはじめとする学校職員一人一人の意識の持ちようである。夏休み明けの多忙な時期に招集がかかったことに少なからず反発もあったと容易に推測できる。しかし、学力向上推進室の立ち上げと全校長への臨時研修会によって、県教委の本気度が示され、校長先生方の心に火が点き、学力向上推進

の起爆剤となったのは間違いないだろう。

次に、県教委義務教育課が学力向上推進に向けて取り組んでいる内容について述べる。取組の事業は大きく次の10事業に分類できる。

- ①学力向上学校支援事業
- ②沖縄県学力到達度調査
- ③教職員指導力向上事業
- ④学力向上推進室訪問
- ⑤学力向上先進地域育成事業
- ⑥沖縄県学力向上 Web システム
- ⑦授業改善アドバイザー配置事業
- ⑧小中理科授業改善研修会
- ⑨県指定研究校等委託
- ⑩使える英語推進事業

# Ⅱ - 4) 学力向上推進のための事業概要

ここでは、10事業について、その概要を述べる。

#### ①学力向上学校支援事業について

主にこの事業で取り組んでいるのは、学校 支援訪問と授業改善支援員派遣の2つである。 予算は1.000千円計上されている。

#### ②沖縄県学力到達度調査

推進室が設置されてから、調査する教科や対象学年が増えた。現在、小学校においては、3年生の国語・算数、小学校5年生の国語・算数・理科、小学校4年生、6年生の算数が2月に実施されている。中学校においては、2年生の国語・社会・数学・理科・英語、1年生数学が実施され、今年度は実施時期が12月から小学校と同時期の2月に変更となった。予算は4.718千円。

#### ③教職員指導力向上事業

主な事業は次の3つである。一つ目が、算数、数学、英語の地区別ブロック型研究事業。二つ目が、算数、数学、英語の文部科学省の学力調査官を招聘して授業研究を行う地区別ブロック型研究会調査官招聘事業。三つ目は、国語科の学力調査官を招聘して行う授業研究会、小中学校国語授業改善研修会となっている。予算は7.028千円。地区別なので、本島

内だけではなく、宮古地区や八重山地区にも 招聘講師を派遣している。

#### ④学力向上推進室訪問

効果的な取組を行い、成果を上げている学校を訪問し、その取組の良さを県内小・中学校へ情報提供するという事業である。また、教育施策の策定にも生かし、本県学校教育の充実に資するという目的も併せ持つ。236千円の予算を確保し、平成27年度は27校をすでに訪問した。

#### ⑤学力向上先進地域育成事業

琉球大学の人的資源、研究成果の活用をねらった事業である。浦添市等の4市村で取り組む「指定地域系委託型」、特定小中との課題研究を中心に取り組む「課題設定系委託型」、琉球大学の人材資源活用としてアドバイザリースタッフを派遣する「申請型」の3つのプロジェクトで学校を支援したり、連携を図ったりしている。予算は13.510千円。

#### ⑥沖縄県学力向上 Web システム

沖縄県学力向上 Web システムは、沖縄県学力到達度調査や全国学力・学習状況調査の集計や配信した単元確認問題の集計に活用している。「教師用指導資料」をアップして提供したり、「サポート問題」等を提供したりするなど、全小・中学校が直接的に恩恵が受けられる事業となっている。

これまで、算数、数学の問題配信が中心であったが、理科や国語にも活用できる教科を広げている。

今年度は、2月に実施される「平成27年度沖縄県学力到達度調査」に向けた事前調査として、沖縄県Web実力調査を11月に配信し、実施した。予算は13.741千円。

#### ⑦授業改善アドバイザー配置事業

教科指導に卓越した力を有する教諭を授業改善アドバイザーとして配置し、授業づくりの支援を行う事業である。平成27年度は2.283

千円を計上し、県全体で26名を配置。

#### ⑧小中理科授業改善研修会

今年度は、1.290円の予算を計上し、宮古地区と八重山地区において、年間各2回、授業改善研修会を実施した。小・中学校の相互授業参観や模擬授業参観、小・中学校の理科における学習内容系統性に関する研修など、小・中学校の理科の学力向上に特化した事業である。

#### ⑨県指定研究校等委託

「教育課程」と「生徒指導」の二つに分けて 研究校を指定している。

「教育課程」は、国語、算数・数学、理科を中心とした授業改善に関する研究で、小学校6校、中学校6校の12校を指定。「生徒指導」は、中学校1校のみの指定となっている。予算は1.950円。

### ⑩使える英語推進事業

英語に特化した事業である。年1回実施される「小中 English Partnership Work」や年2回実施される「英語指導力向上研修会」や小中学生各地区50名が参加する「小中学生English Summer Camp」、小学校英語活動アドバイザー活用事業などが主な取組となっている。予算は11.821千円。

本稿では、これらの事業の中の本県特有の取組 で効果性の高かった学力向上学校支援事業の中の 学校支援訪問を中心に、学力向上推進にどのよう な役割を果たしたのかを全国学力・学習状況調査 結果を踏まえて考えていきたい。

# Ⅲ) 全国学力・学習状況調査からⅢ - 1) 小・中学校の結果概要

【表1】は、平成27年度の小学校の全国学力・学習状況調査結果の教科別概要 \*\*を表したものである。本県及び全国の平均正答率とその差を示している。

県教委は、【表 1】の小学校の調査結果を次の

ように分析している。

#### ① 国語の結果

調査開始の平成 19 年度、全国平均に約 -4.0 Pだったが、昨年度、-1.0 Pとなり、 本年度は、全国平均に+1.9 Pで、はじめて 全国平均を上回った。

#### ② 算数の結果

算数Aについては全国平均に+2.5 Pで、 昨年度達成した全国上位を維持した。算数 Bについては全国平均に-0.3 Pと迫り、改 善傾向にある。

#### ③ 理科の結果

平成24年度に実施された理科の抽出調査結果(全国平均60.9、県平均55.5(全国差-5.4)と比較すると、本年度は、-1.8 Pと迫り、改善傾向にある。

次に、中学校の結果概要を【表 2】で示す。 県教委による中学校の調査結果の分析は以下の ようになっている。

#### ① 国語の結果

調査開始以来、全国平均との差が-8 から-6 P程度続いていたが、昨年度国 語 A が -5.0P、国語 B が -5.4 まで縮め、 本年度、国語 B は -4.5 Pまで改善された。

#### ② 数学の結果

調査開始の平成 19 年度は、全国平均との差が数学 A で -14.7 P、数学 B で -13.0 Pだったが、数学 A、数学 B ともに、毎年、徐々に全国平均との差を縮めている。

#### ③ 理科の結果

平成 24 年度に実施された理科の抽出調査結果 (全国平均 51.0、県平均 41.4) (全国差 -9.6) と比較すると、全国平均との差が -7.1 Pまで縮まった。

小学校においては、国語、算数ともに全国 平均と比較してほとんど差がないか、あるい は上回っているという結果になっている。中学 校においては、改善傾向にあることが分かる。

			中学校					
	\	国語A	国語B	数学A	数学B	理科		
平均正答率(%)	本県	69.3 (72.0)	67.3 (54.5)	77·7 (80.9)	44.7 (57.1)	59.0 (55.5)		
平均正合举(%)	全国	70.0 (72.9)	65.4 (55.5)	75.2 (78.1)	45.0 (58.2)	60.8 (60.9)		
全国との差(ポイ	ント)	-0.7 (-0.9)	+ 1.9 (-1.0)	+ 2.5 (+ 2.8)	-0.3 (-1.1)	—1.8 (-5.4)		

【表1】小学校における教科別結果の概要《上段:H 27、下段():H 26、理科はH 24》

			中学校					
		国語A	国語B	数学A	数学B	理科		
	本県	70.0	61.3	55.8	34.0	45.9		
平均正答率 (%)	平示	(74.4)	(45.6)	(58.2)	(50.3)	(41.4)		
十均正合华(%)	全国	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0		
		(79.4)	(51.0)	(67.4)	(59.8)	(54.0)		
ᄉᄝᆝᇰᄷᆇᄼᅶᄰᄼᅩᅩᆝ		<del></del> 5.8	-4.5	-8.6	<b>—</b> 7.6	<u>-7</u> .1		
全国との差(不イ	全国との差(ポイント)		(-5.4)	(-9.2)	(-9.5)	(-9.6)		

【表2】中学校における教科別結果の概要《上段:H27、下段():H26、理科はH24》

## Ⅲ - 2) 小学校における調査結果の推移

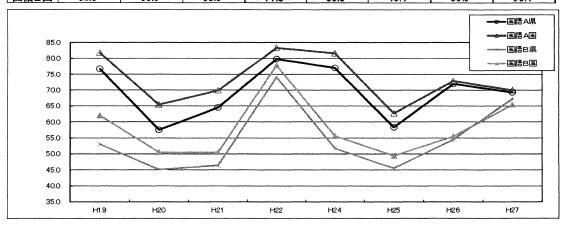
平成19年度から平成27年度までの小・中学校各教科の本県と全国の平均正答率の推移を見る。

【図1】は小学校国語、【図2】は小学校算数である。平成26年度、初めて全国平均を超えた小学校の結果の実態がどのような変遷でもたらされたのかが見えてくる。

【図1】、【図2】の小学校国語と算数の折れ 線グラフの形状を比べて見ると、国語は全国 とよく類似しているが、平成24年度から平成26年度にかけて、算数Aにおいて全国が緩やかな傾きなのに対して、本県は急勾配なっているのが分かる。また、算数Bにおいて全国がなだらかな下降傾向を示しているのに対して、本県は右肩上がりになっていることが分かる。

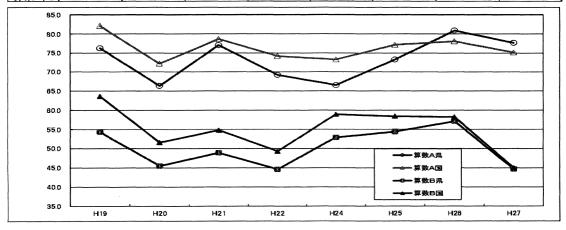
このことから平成 25 年度、26 年度と小学校算数の伸びが大きかったことが分かる。

年度	H19	H20	H21	H22	H24	H25	H26	H27
国語A県	76.7	57.5	64.5	79.8	77.0	58.3	72.0	69.3
国語A国	81.7	65.4	69.9	83.3	81.6	62.7	72.9	70.0
国語B県	53.0	45.1	46.4	74.1	51.7	45.5	54.5	67.3
国語B国	62.0	50.5	50.5	77.8	55.6	49.4	55.5	65.4



【図1】小学校国語における本県と全国の平均正答率の推移

年度	H19	H20	H21	H22	H24	H25	H26	H27
算数A県	76.3	66.3	77.1	69.2	66.5	73.3	80.9	77.7
算数A国	82.1	72.2	78.7	74.2	73.3	77.2	78.1	75.2
算数B県	54.3	45.5	48.9	44.6	52.9	54.4	57.1	44.7
算数B国	63.6	51.6	54.8	49.3	58.9	58.4	58.2	45.0

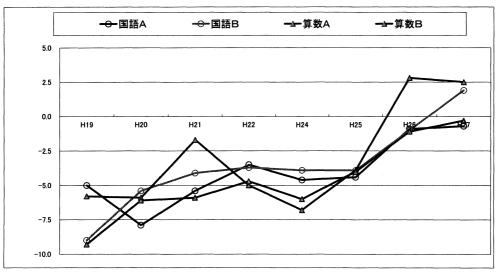


【図2】小学校算数における本県と全国の平均正答率の推移

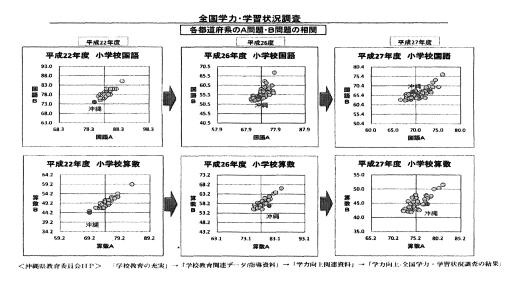
次の【図3】は、小学校における「本県と全 国の平均正答率の差の推移」のグラフである。ま に縮まったというわけではなく、徐々に差を縮め た、【図4】は「各都道府県のA問題・B問題の ていることが分かる。 相関」のグラフである。

併せて見ていくと、本県と全国との差は急激

年度	H19	H20	H21	H22	H24	H25	H26	H27
国語A	-5.0	-7.9	-5.4	-3.5	-4.6	-4.4	-0.9	-0.7
国語B	-9.0	-5.4	-4.1	-3.7	-3.9	-3.9	-1.0	1.9
算数A	-5.8	-5.9	-1.7	-5.0	-6.8	-3.9	2.8	2.5
算数B	-9.3	-6.1	-5.9	-4.7	-6.0	-4.0	-1.1	-0.3



【図3】小学校における本県と全国の平均正答率の差の推移



【図4】小学校における各都道府県のA問題・B問題の相関 H 22→H 25→H 27

# Ⅲ - 3) 中学校における調査結果の推移

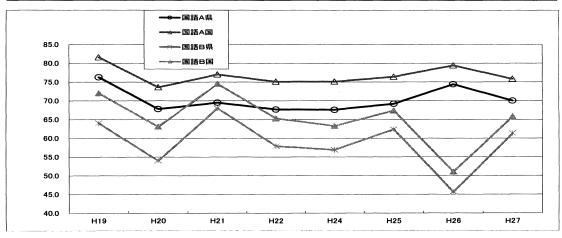
【図5】は、「中学校国語における本県と全国の平均正答率の推移」のグラフ、【図6】は「中学校数学における本県と全国の平均正答率の推移」のグラフである。全国と本県の折れ線グラフの形状が同形であることが分かる。

次の【図7】は、中学校における「本県と

全国の平均正答率の差の推移」のグラフである。 また、【図8】は「各都道府県のA問題・B問題 の相関」のグラフである。

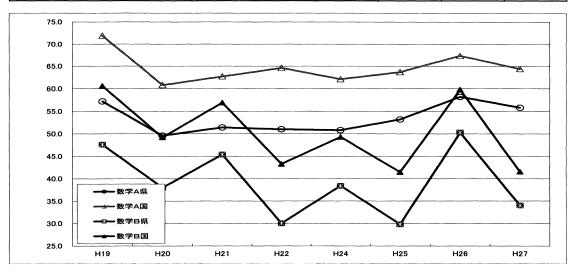
併せて見ていくと、本県と全国との差は国語 A・B、数学 A・Bとも、少しずつ差を縮めてきていることが分かる。

年度	H19	H20	H21	H22	H24	H25	H26	H27
国語A県	76.3	67.8	69.5	67.7	67.6	69.2	74.4	70.0
国語A国	81.6	73.6	77.0	75.1	75.1	76.4	79.4	75.8
国語B県	64.0	54.0	68.0	57.9	56.9	62.4	45.6	61.3
国語B国	72.0	63.1	74.5	65.3	63.3	67.4	51.0	65.8



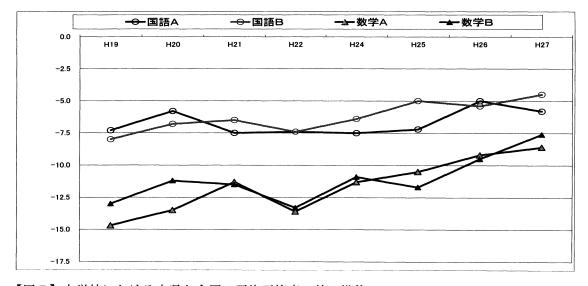
【図5】中学校国語における本県と全国の平均正答率の推移

年度	H19	H20	H21	H22	H24	H25	H26	H27
数学A県	57.2	49.6	51.4	51.0	50.8	53.2	58.2	55.8
数学A国	71.9	60.8	62.7	64.6	62.1	63.7	67.4	64.4
数学B県	47.6	38.0	45.4	30.0	38.4	29.8	50.3	34.0
数学B国	60.6	49.2	56.9	43.3	49.3	41.5	59.8	41.6

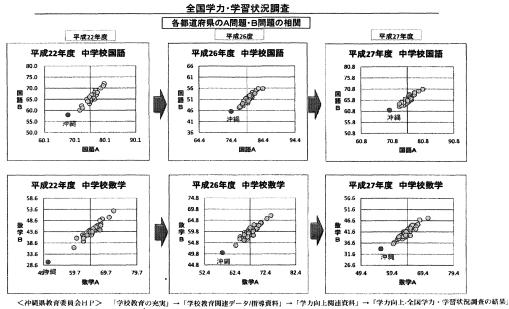


【図6】中学校数学における本県と全国の平均正答率の推移

年度	H19	H20	H21	H22	H24	H25	H26	H27
国語A	-7.3	-5.8	-7.5	-7.4	-7.5	-7.2	-5.0	-5.8
国語B	-8.0	-6.8	-6.5	-7.4	-6.4	-5.0	-5.4	-4.5
数学A	-14.7	-13.5	-11.3	-13.6	-11.3	-10.5	-9.2	-8.6
数学B	-13.0	-11.2	-11.5	-13.3	-10.9	-11.7	-9.5	-7.6



【図7】中学校における本県と全国の平均正答率の差の推移



【図8】中学校における各都道府県のA問題・B問題の相関 H 22 → H 25 → H 27

#### Ⅲ - 4)調査結果のまとめ

小学校においては、国語Bと算数Aの2教科が全 国平均を上回り、国語A、算数B、理科(3年ぶ りに実施)も全国水準に達していることが分かる。

中学校においては、正答率に関しては依然と して課題はあるものの、国語A以外は全国平均と の差が縮まり、着実に改善が進んでいることが伺 える。

#### V)改善方策の推進

#### V - 1) 県学力向上推進本部等からの提言

この項では、改善方策はどのように各学校へ周 知され、取組の充実を図っていったのかを明らか にしたい。

まず、各学校へ周知された沖縄県学力向上推進 本部からの提言について見ていく。

【図9】は平成25年6月に「『わかる授業』を 中核に、家庭学習の充実による学力向上について」 というタイトルでなされた提言である。

内容は「わかる授業」の構築を中核にした学 力向上の推進と「わかる授業」を支えるための家 庭学習の充実の二本柱になっている。校長、教頭 による授業観察と助言を行うことで毎時間の授業

の充実を推進することと学習規律の徹底が重要だ としている。また、家庭学習においては算数・ 数学を重点的に取り組むことと中学校における教 科担任の指導による家庭学習を推進している。こ の提言で、これまで県内の主流であった自主学習 ノートの見直しについても言及している。

【図 10】は平成 26 年 1 月に、「『わかる授業』 を中核に、学力向上に係るPDCAを充実」とい うタイトルでなされた提言である。

前回の提言との違いは、大きく5つの項立てにな り、「家庭学習」から「学力向上に係るPDCA」 を充実させることにシフトチェンジしていること である。

年度末から春休みの期間を児童生徒の当該学 年の学習の定着を図る期間と捉え、進級学年のレ ディネスを揃えるという視点が加わった。年度末 の朝の活動時間に補習指導を取り入れることや定 着不十分な児童生徒に対する春休みの個別指導、 小学校における持ち上がり担任制の推進等、具体 的な提言がなされた。

二つ目の項目では、行事のスリム化等の教育 課程の見直しを校長のリーダーシップの下、行う ことを明示した。

三つ目の項目において、全国学力・学習状況 調査は Check・Action の機会と捉え、各学校支 援訪問校での自校採点や分析を促している。その 結果分析を踏まえて授業改善につなぐことも提言 の中に盛り込んでいる。

四つ目の項目で、学業と部活動のメリハリをつけることを提言した。休養日、定期テスト1週間前の部活動停止期間の厳守を明示している。学習時間確保のために部活動の在り方にまで踏み込んだ提言は様々な論議も呼んだが、学校においては土日のいずれかに休養日を取ったり、平日に休養日を設けたりするなど具体的な取組が見られるようになってきた。そのことは先生方の負担軽減にもつながると評価する学校もある。

五つ目の提言は、教師個々の授業改善のため の計画的・積極的な学校訪問を中心とした行政機 関の学校支援の充実である。

【図11】は平成27年9月の提言である。タイトルは「『わかる授業』を中核に、学校・家庭が力を合わせ児童生徒一人一人を輝かせよう」となっており、学校や家庭に、児童生徒に寄り添う文言に変化しているのが特徴である。強調されているのが、「全校体制で組織的な取組の徹底」である。柱は次の6つである。

- 1 『わかる授業』の構築を中核に学力向上を 推進する
- 2 部活動(スポーツ少年団等の活動も含む)を充実させるため、活動時間等を適正化する
- 3 幼少中連携を充実させる
- 4 年度末から春休みに当該学年の学習内容 の定着を図る
- 5 基本的な生活習慣の確立を図る
- 6 行政機関の学校支援訪問等について

まず、『わかる授業』の構築を中核とした学力向上の推進については、「わかる授業 Support Guide」 $^{\text{V}}$ や「授業における基本事項」 $^{\text{Vi}}$ 

の活用やまとめや振り返りの確実な実施を含む1 単位時間のマネジメント、「徹底事項」の全教科 による実践(【図 12】)、学年会や教科会の充実、 沖縄県学力向上 Web システムの効果的な活用、 学力向上と生徒指導の一体化等が盛り込まれている。

次に、部活動(スポーツ少年団等の活動も含む)の充実に向けた活動時間等の適正化については、児童生徒の心身の負担を考慮することが重要だとし、生活にメリハリをつける活動の在り方を提言している。加入率向上の取組を展開するように付記していることは新しい視点である。さらに、休養日の設定についてはより具体的に提言している。筋肉疲労の回復などスポーツ障害やバーンアウト防止のためにと、その目的も明示されていることが特徴と言える。

幼小中連携の充実も学力向上推進における新しい視点である。学習規律や授業づくりの視点等で一貫した取組を推進することで、小1プロブレム、中1ギャップの解消を図るとしている。

学力向上を支える基本的な生活習慣の確立については、朝食摂取など保護者の責任の下に推進することが示された。6の学校支援訪問については次項で詳述する。

このように、本県の学力向上には、義務教育課 のみならず、教育長や他課を含むメンバーで構成 された学力向上推進本部会議や校務改善検討委員 会等が関わり、よりよい学力向上の在り方を模索 してきたことが分かる。

平成25年度からの学力向上推進の取組において、これらの提言が各学校の授業改善や学校行事、部活動に影響を与えたことは間違いない。学力向上に対する意識を高める上でも一定の効果があったと言えるだろう。

各学校

# 「わかる授業」を中核に、 家庭学習の充実による学力向上について

~沖縄県学力向上推進本部会議からの提言~

平成25年6月

平素から、児童生徒の学力向上に御尽力いただき、感謝申し上げます。 沖縄県教育委員会は、「夢・にぬふぁ星プランIII」に基づき、学力向上を推進 しております。特に、「わかる授業」の構築による「確かな学力」の向上につい ては、学力向上施策の中核と位置付けており、一層の充実を図る必要があります。 各学校においては、授業改善の取組を一層充実すると共に、家庭学習がより効 果性のある取組となるよう、下記の事項の徹底をお願いします。

(1	)「わかる授業」	の構築を中核に学だ	り向上を推進する。
----	----------	-----------	-----------

- ① 毎時間の授業を充実させる。
  - そのために、
  - ○「沖縄型授業づくり」を基にした授業実践を行う。
  - ○校長、教頭による授業観察を日常的に行い、適切な助言を行う。(OJTの充実)
- ② 学習規律の徹底を図る。

そのために、

- ○小学校低学年から、身に付けるべき学習規律を徹底して指導する。
- ○発達の段階(各学年、各校種)に応じた学習規律を共通理解し、共通実践する。

# (2)家庭学習の充実により、「わかる授業」を支える。

- ① 授業の理解を深める家庭学習を推進する。
  - そのために、
  - ○授業と連動した内容(予習、復習、確認問題)を重視し、授業の中で点検・評価するなど、効果的、効率的な取組を実践する。
    - ・中学校においては、教科担任の指導による家庭学習を推進する。 (教科担任が直接指導に関わらない自主学習ノート等は、見直す必要がある。)
    - ・算数や数学については、重点的に取り組む。
- ② 学習意欲を高める家庭学習を推進する。

そのために、

- ○児童生徒にとって効果が実感できる家庭学習を工夫する。
- ○家庭学習の意義について、児童生徒及び保護者へ粘り強く伝える。

参考:家庭学習の手引き http://www.pref.okinawa.jp/edu/ginu/shogai/kate/kate.html

# 全校体制による実践の徹底が、確実な成果につながります。

教育庁関係各課・教育事務所・教育センターにおいても、上記事項を推進します。

【図9】平成25年5月沖縄県学力向上推進本部からの提言

# 「わかる授業」を中核に、 学力向上に係るPDCAを充実

~沖縄県学力向上推進本部会議からの提言~

平成26年1月 義務教育課

各学校における学力向上推進(PDCA)の充実に向けて、下記の通り提言します。

# (1) 年度末から春休みに当該年度の学習の定着を図る

- ①年度末の期間、朝の活動時間を補習指導に充てる。
- ②定着の不十分な児童生徒に対して、春休みに個別指導を行う。
- ③春休みには既習内容を復習するよう宿題等を与えるとともに、新年度当初に確実に点検するなど、習得の徹底を図る。
- ④全国学力・学習状況調査や県学力到達度調査の過去問題を活用して復習を行う。特に B問題は授業の中で理解させるようにする。
- ⑤小学校における持ち上がり担任制について積極的に推進し、年度末から新年度の指導 の充実を図る。

## (2) 次年度の教育課程の見直しで学力向上の取組を徹底する

- ①長年の慣習にとらわれることのないよう、校長のリーダーシップの下、学校行事や年間 指導計画等、教育課程の見直しを行う。
- ②行事をスリム化し、1~3月を学力向上の強化期間とする。
- ③家庭訪問の時期を見直し、4月は学級作りや学習規律の徹底を図る。
- ④中学校において、定期テストの間に実力テスト(確認テスト等)を全学年で実施し、既習事項の定着を徹底する。

## (3) 実態を踏まえた取組を上半期から全校体制で実践する

- ①4月の全国調査をCheck・Actionの機会とし、各学校で自校採点・分析を実施する。
- ②全国調査の結果・分析を踏まえ、下学年の年間計画に位置付け、授業改善に役立てる。
- ③児童生徒の学力の実態を保護者へ説明し、家庭学習の徹底について協力を得る。
- ④学力向上WEBシステムを活用し、学習内容の定着を図る。

#### (4) 学業と部活動のメリハリをきちんとつける

- ①小中ともに、部活動と学習に集中する時間をはっきりさせ、児童生徒自ら実行できるよう指導する。(終了時刻の厳守と帰宅指導の徹底)
- ②家庭の日などの休養日や定期テスト前の部活動停止期間(1週間)の厳守を徹底する。
- (3)各種スポーツ大会への出場を精選し、土日の家庭学習の時間を確保する。
- ④春休み・夏休みの午前に学習の時間を確保し、その後に部活動を行うようにする。

## (5)行政機関の学校支援の充実を図る

- ①学校訪問は、教師個々の授業改藝を趣旨とし、計画的・積極的に実施する。
- ②成果を上げた学校の具体的な取組の波及に努める。
- ③校務改善検討委員会からの提言を踏まえ、学校が参加する各種行事を見直す。

【図 10】平成 26 年 1 月沖縄県学力向上推進本部からの提言

# 「わかる授業」を中核に、学校・家庭が力を合わせ 児童生徒一人一人を輝かせよう

~沖縄県学力向上推進本部会議からの提言~

平成27年9月 義務教育課学力向上推進室

平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果は、各市町村教育委員会及び各学校の効果的・継続的な取組により、小学校はさらに向上し、中学校は全国平均との差を着実に縮めました。このような改善の勢いを大切にし、児童生徒一人一人の学習の定着状況等を踏まえ、学習意欲を高める取組を全学年で推進するようお願いします。特に、中学校は、次年度の調査において、「全学校・全教科で全国平均との差-5ボイント以内」を達成するよう全校体制で組織的な取組の徹底をお願いします。

- 1 「わかる授業」の構築を中核に学力向上を推進する。
- (1) 校長をリーダーに、全職員で教育課程の量と質の管理・充実に努める。
  - ・ 定期的に点検・評価し、年度途中であってもより効果的な取組へ見直す。
  - · 全国学力調査や到達度調査を点検・評価の機会とし、課題のあった学習内容について は各教科年間指導計画へ反映させ、重点的に指導する。
- (2) 『わかる授業 Support Guide』「授業における基本事項」を活用した授業づくりを全校体制で実践する。
  - ・ 校長、教頭は授業観察を毎日行い、授業づくりの充実を支援する。
  - ・ 徹底事項(学習内容の焦点化、定着状況に基づいた支援、フィードバック、プラス 1 のスパイス)を全教科で実践する。
    - ・全教科で「話す・聞く・書く・読む」活動を充実させる。
    - · 1単位時間のマネジメントを意識する。特に、終末(10分間程度)では、まとめや扱り返りを確実に行う。
    - ・ 年度当初や各単元の当初に、レディネスを揃えることを徹底する。
    - ・ <u>学年会や教科会、教科の枠を越えた研修会等を充実させる。特に、中学校における教材研究や授業研究は、全職員で活発に意見が交わせるよう工夫する。</u>
- (3) 宿題 (課題として与えたもの) の取組の充実により、「わかる授業」の構築を支える。
  - ・ 国、算・数、理、社、英においては、授業と連動した課題等を毎時間数問課し、次時の授業で点検・評価するなど、効果的、効率的な取組を実践する。特に、算数・数学科においては、毎時間5間程度を宿難として課し、学習の定着を図る。
- (4) 学力向上Webシステムを効果的に活用する。
  - ・ 校長は、常に自校の状況を把握し、各学級の支援を徹底する。
  - ・ 教師は、Webテスト実施後、速やかに採点結果を入力し、自校及び学級、児童生徒個々の実態を把握し、早期に支援する。中学校においては、定期考査の作問(活用型の問題)に活用する。
- (5) 朝の活動時間帯や放課後、長期休業期間等の補習指導等を充実させる。
- (6) 全国学力・学習状況調査や県学力到達度調査の問題等を授業で効果的に活用する。特に B問題は、計画的に授業で活用し、題意や考え方等について理解を深める。
- (7) 学力向上と生徒指導を一体的に推進することで、「行きたい学校」を築く。

【図 11-1】平成 27 年 9 月沖縄県学力向上推進本部からの提言(1 枚目)

- 2 部活動(スポーツ少年団等の活動も含む)を充実させるため、活動時間等を適正化する。
  - ※ 部活動連絡会等を計画的に開催し、学校、保護者、指導者等で下記事項を徹底する。
- (1) 活動後の家庭学習の時間確保や内容の充実、翌日の授業への集中等に影響を及ぼさないよう、児童生徒の心身の負担等を考慮して活動する。
  - ・ 終了時刻を厳守するなど、集中して部活動に取り組むことで、生活にメリハリをつけるとともに、加入率の向上を目指す取組を展開する。
- (2) 毎月第3日曜日の「家庭の日」に加え、小学校は週3日以上、中学校は平日に週1日以上の休養日を設ける。
  - ・ 筋肉疲労の回復などスポーツ障害やパーンアウト等の防止のためにも確実に休養させる。
- (3) 中学校においては、定期テスト前の部活動停止期間 (1週間) の厳守を徹底する。
- (4) 各種大会や強化試合、コンクール等への出場を精選する。
- 3 幼小中連携を充実させる。
- (1) 小学校へ入学した後も安心した学校生活が送れるよう、幼小の円滑な接続を意識し、児童理解に基づいた指導・支援を徹底する。(小1プロプレムの解消)
- (2) 小学校で身に付けた能力を中学校でさらに伸ばすため、生徒一人一人の実態等に応じた 支援を全校体制で徹底する。特に、中学校第1学年の指導体制と学習内容の習得を図る取 組を徹底する。(中1ギャップの解消)
- (3) 学習規律や授業づくりの視点等について、小中で一貫した取組を推進する。
- 4 年度末から春休みに当該学年の学習内容の定着を図る。
- (1) 児童生徒一人一人の状況を踏まえた補習指導等、個別指導を充実させる。
- (2) 既習内容の定着を図るため、宿題等を与えるとともに、新年度当初に確実に点検する。
- 5 基本的な生活習慣の確立を図る。【保護者の責任のもと推進】
- (1) 早寝早起き朝ご飯などの規則正しい生活リズムを確立する。<u>特に「朝食摂取」を徹底し、</u> 摂取率を100%にする。
- (2) ゲームやテレビ視聴時間等の家庭のルールを決め、家庭での学習時間を確保する。
- (3) 親子のコミュニケーションを大切にし、学校の出来事や将来の進路等について日常的に話し合う。
- (4) 家庭での仕事や手伝いなどの日常的な活動や家庭行事、地域活動、自然体験活動など、 体験活動の機会を増やす。
- (5) 学校においては、上記(1)~(4)の充実を図るため、PTA等の取組として、家庭教育力 向上に関する保護者の学びの場(夢実現「親のまなびあい」プログラム等)を積極的に提 供する。
- 6 行政機関の学校支援訪問等について
- (1) 学校支援訪問は、全校体制による取組の充実や教師個々の授業改善を趣旨とし、計画的・積極的に実施する。
- (2) 先進県や成果を上げた本県の学校の効果的・効率的な取組を基に、訪問校の取組を支援する。
- (3) 国や県の学力調査及び高校入試を連動させ、検証改善サイクルとして機能させる。

【図 11-2】平成 27 年 9 月沖縄県学力向上推進本部からの提言(2 枚目)

自ら学ぶ意欲を育て、学力向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。 本典教育目標から

# 徹底事項

1 単元に入る前に、児童生徒の実態を踏まえ、教材と向き合い、評価規準を設定し、学習内容を焦点化する。

目の前の児童生徒に「何を身に付けさせるか」を明確にして、それを確実に身に付けさせる授業づくりを徹底すること。(説明責任)

2 単元に入る前に、診断的評価(レディネステスト等)を実施し、 児童生徒一人一人の学習の定着状況を的確に把握し支援す る。

学年や学級全体、そして児童生徒一人一人の学習の定着状況を的確に把握し、単元指導計画に活かしたり、基礎・基本が身に付いていない児童生徒への個別の指導・支援を徹底したりすることで、学習意欲を高めること。 診断的評価は実施(把握)することが目的ではない。(支援の徹底)

3 形成的評価、総括的評価から、学習の定着度を把握し、 身に付いていない内容があれば、フィードバックする。

形成的評価も総括的評価も、学習の定着状況(点数)のみを把握するために行うものではない。自らの授業を振り返り見直したり、学習の定着が弱い児童生徒を具体的に支援したりするために行い、未定着のまま次の単元に進んだり、次の学年に進級させたりしないこと。(結果責任)

4 前時の授業に、プラス1のスパイスを加える。

全ての教師が、自らの授業にブラス1のスパイス(アイディア)を加えれば、全国学力調査における正答率は直ちに全国平均へ到達する。自らの授業に、常にプラス1の姿勢で臨むこと。(学習意欲の向上)

【図 12】「わかる授業 Support Guide」の「徹底事項」 P 1

## V - 2) 学校支援訪問による改善方策の取組

学校支援訪問は平成 25 年 11 月にスタートした。3 月までに訪問した校数は 120 校を超える。 平成 26 年度には 299 校を訪問し、ある程度規模のある学校はほとんど回ったことになる。平成 27 年度の訪問校数は6月から3月までに 290 校程度を予定している。

平成27年度学校支援訪問の趣旨は実施要項に 次のように示されている。【図13】

義務教育課を中心に学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して、各学校の主体性を尊重した具体的で実効性のある支援を行なうことで、訪問校の学力の底上げを図る。その取組の充実により、本県幼児児童生徒の学力を平成28年度までに全国水準に高める。

平成 25 年度以前にも本庁による学校訪問はあったが、指定された 10 校程度小・中学校を年間計画に位置付けた上で行われたものだった。訪問を受ける学校においては、その日のための学習指導案の準備や説明資料の作成等、取組や準備をきめ細かく行っていた。

現在行われている学校支援訪問は、義務教育 課の指導主事等が学校へ赴き、学校とともに意 見交換を通して、改善方策を共有していくこと が目的となっている。また、普段の授業を観察 することで、授業者に寄り添った懇談や相談が できるように配慮されている。

支援訪問を実施するに当たり、【図 14】のような「訪問する際の視点」を配布し、次の3つの視点を事前に通知している。

- ○『管理職による学力向上マネジメント』
- ○「わかる授業 Support Guide」に係る内容全般及び「授業における基本事項」
- ○「生徒指導について」(中学校)

訪問メンバー構成は、義務教育課、教育事務所、 総合教育センター、市町村教育委員会より6~7 名となっており、他の行政機関へも協力を仰いだ。 訪問メンバーは管理職や生徒指導担当との全 体授業観察と懇談(各1時間)をするグループ、 特定の教科の授業観察を行った後、授業者と1 時間面談をして直接的に授業改善を助言するグ ループの2つのグループに分かれて支援訪問を 行った。

訪問終了後、報告書などの提出を学校に求めるのではなく、義務教育課が訪問校に、【図 15】のような「学校支援訪問のまとめ」を提供するという形を取った。これは、前年度の学校支援訪問の改善点である。

# V - 3) 学校支援訪問の実際

平成27年度の学校支援訪問は6月にスタート した。7月までの2カ月間に訪問した小中学校は 47校である。前年度との相違点は3点ある。

第1に、予算を確保したことである。そのことによって、離島やへき地の学校、小規模校にも支援を行うことができた。宮古地区、八重山地区をはじめ、久米島、竹富島、伊江島、久高島にも足を運ぶことが可能となった。

第2に、社会科や英語科など支援する教科を 増やし、全国学力・学習状況調査の点数アップに 偏ることのないよう、全校体制で学力向上に取り 組むことに重きを置いて支援したことである。

第3に、中学校においては、生徒指導への支援 も開始したことである。

実際の訪問は前述した二つのグループに分かれ、管理職との学校全体の授業観察と懇談、教科担当指導主事による1時間授業観察と授業者との懇談を行った。【図16、17】の写真資料は訪問時の授業の様子である。

授業後の授業者との懇談では、「授業における基本事項」 を基に、授業の自己分析を促し、本時や日頃の授業で困っていることなどを中心にアドバイスを行う。また、授業改善に向けて必要な資料等を適宜提供した。授業者を評価するという視点ではなく、課題解決、授業改善という視点でじっくり時間をかけて、授業者の声に耳を傾け助言を行った。そのことが、教師の学力向上に対する意識高揚につながっていくと考える。

上江洲:沖縄県学力向上推進における課題改善方策の有効性

#### 平成27年度学校支援訪問について

果教育庁義務教育課学力向上推進室

#### | 学校支援訪問の録旨

義務教育課を中心に学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して、各学校の主体性 を尊重した具体的で実効性のある支援を行なうことで、訪問校の学力の底上げを図る。その取組の充 実により、本果幼児児童生徒の学力を平成28年度までに全国水準に高める。

#### 2 学校支援訪問の主な視点……【資料1】

- (1)『管理職による学力向上マネジメント』
- (2)『わかる授業 Support Guide』に係る内容全般及び「授業における基本事項」
- (3)「生徒指導について」(中学校)

#### 3 訪問メンバー構成

義務教育課、教育事務所、総合教育センター、市町村教育委員会より6~7名の構成メンバーで訪問する。(訪問者については、訪問の前週に学校に連絡するが当日変更の可能性がある)

#### 4 支援訪問当日の流れ

······································	γ
(1) 学校到着	授業開始15~20分前
(2) 訪問あいさつ	趣旨説明、職員構成の確認、教育環境や校内研究等の情報交換(15分)
(3)授業観察	全学級を観察
	校長及び訪問者の内2~3名で全学級を巡回し、授業の様子を観察
午前実施校:3校時	する。※中学校においては学校の生徒指導主事も参加すること。
午後実施校:5校時	特定の学年、学級を1時間観察
	特定の学年、学級を1時間観察する授業については、小学校は国語、
	算数、理科、中学校は国語、数学、理科を基本に、これらの教科以外
	も行う場合がある。
	※ 指導案はなくてよい。
(4) 懇談	管理職との懇談  「学力向上マネジメント及び生徒指導体制について」
	校長、教頭及び訪問者の内2~3名と懇談を行う。
午前実施校:4校時	中学校については、学校の生徒指導主事を交え、最初の10分間は生
午後実施校:6校時	徒指導関連の懇談を行う。
	1時間観察を受けた授業者との継続 「授業改善について」
	1時間授業観察を受けた授業者と教科担当主事が懇談する。
	※授業後、懇談に向けて【資料2】を記入する。
	※学推担当や研究主任、教務主任等が加わってもよい。

#### 5 学校支援訪問の調整について

訪問校との訪問日時等の調整は、事前(2~3週間前)に学力向上推進室から各教育事務所、市町 村教育委員会を介して当該校と行う。

調整を終え訪問が決定した学校は、訪問日の前週の水曜日までに、1時間観察する「授業者と単元名」【様式1】をFAXで報告(計3カ所)する。

○市町村教育委員会 ○教育事務所 ○義務教育課学力向上推進室学校支援訪問担当

#### 6 訪問後の対応について

訪問終了後、義務教育課は訪問校に「学校支援訪問のまとめ」を提供する。

#### 【図 13】平成 27 年度学校支援訪問について (実施要項)

# 【資料1】 学校支援訪問の視点について 教育庁義務教育課学カ向上推進室

○管理職によ	る学力向上マネジメン	<b>/</b>		
1. ビジョンの構築・共	有・浸透 (めざすゴールの共有)	□めざす授業像 □めさ	「す児童生徒像	
2. 目標設定及び目標	管理(目標連鎖)	□学校全体の達成目標を設 生徒の目標を連鎖させる		
3. 具体的戦略の構築	(課題の焦点化)			
の活用を通した □諸調査結果を踏ま □補習指導等の週時	えた教科年間計画の工夫・改善 程への位置付け・実践 確保(週時程への位置付け等) ・ムの効果的な活用	□予備時数の効果的な活用 □ショートスパンによるテストの実施・評価・支援 □教科(中)、学年(小)の壁の解消 (校内研究・日常活動等) □行事や取組の実施時期の見直し・スリム化・精選 □部活動の適正化 (活動時間、休養日、活動停止期間の徹底)		
4. 毎日の授業観察と	対話の充実 (授業の質の管理)	□日常的な授業観察及び指	<b></b> <b></b> <b>)</b> <b>)</b> <b>)</b> <b>)</b> <b>)</b> <b>)</b> <b>)</b>	
5. 検証・改善サイクル	のシステム化 (PDCAサイクル)	□取組の進捗状況を定期的	りに点検し、改善を図る。	
○授業におけ				
学 習 規 律	□始業前の学習用具の準備と、 □授業開始・終了時刻の徹底 □学習態度(話す・聞く等)の		全校体制で共通実践を 徹底している学校は、確 実に定着しています。	
めあて・ふりかえり	<ul><li>□身につけさせたい力を踏まえ</li><li>□「めあて」と連動した「まさ</li></ul>		めあてが、小単元名や 活動内容にならないよう 改善が必要です。	
発 問	□「なぜ?」「どう考える?」 促す発問 □学習のねらいに迫る、意図的		一問一答的な発問を繰 り返さないように意図 的・計画的な発問が必要 です。	
説明・指示	□児童生徒の理解が深まる、8 □児童生徒の学習状況に応じた □児童生徒の理解を助ける教見 活用	説明や指示を簡潔にす ることで集中力を高め、 理解を深めることが必要 です。		
思考・判断・表現	□児童生徒が考えをまとめたり。 □学習のねらいの達成に向けた	児童生徒が思考し、活 動する時間を十分に確保 することが必要です。		
板書・ノート	□児童生徒の思考過程に沿った □児童生徒の思考の足跡が見え		思考の過程に沿った板 書とノート指導が大切で す。	
授業マネジメント	□一単位時間で完結する授業の	D徹底	課題とまとめのある完 結型授業が必要です。	

※「わかる授業 Support Guide」にもめざす授業像として「授業改善の視点」「授業力チェックシート」等を掲載してあります。この「授業における基本事項」は学校支援訪問で見えてきた全県的に共通した課題を取り上げてあり、「わかる授業 Support Guide」に示されている内容よりもさらに「基本的」な内容となっております。これらの資料を目的に合わせて適宜活用下さい。

【図 14-1】学校支援訪問の視点について(1枚目)

○生徒指導に	おける基本事項
指導・支援体制	生徒指導を機能させるための学校カ ~個人力から学校カへ~ 生徒指導主事等、特定の先生に頼る指導体制は、全ての児童生徒に目が行き届かなかったり、人事異動によって指導力が大きく低下したりすることがあります。人材育成を含めて全ての職員で指導にあたる体制が学校指導力を高めます。 校長を中心に学校組織が機能し、全校指導体制が確立している。 職員の生徒指導観が統一され学校全体で共通実践を行っている。 日常的に報告・連絡・相談等の情報連携、行動連携が図られている。
	生徒指導の三機能を生かした授業づくり 学校生活の中心は授業です。したがって生徒指導の中心も授業にあり、授業の中 に生徒指導の3つの機能である「自己決定」の場があり「自己存在感」が感じられ 「共感的な人間関係」に支えられた学びのある授業づくりが大切です。
生徒指導の3機能を生かした授業	【自己決定の場を与える授業】 自ら課題を見付けそれを追求し、自ら考え、判断し、表現する授業になっているか □ 思考や観察の場面で考え方や観察の視点が示されている。 □ 自分の考えや思考過程をふり返ることができるノート指導ができている。 【自己存在感を与える授業】 児童生徒一人一人に学ぶ楽しさや成就感を味わわせる工夫があるか。 □ 授業に意欲的でなく学業不振の児童生徒に対する配慮がある。 □ 児童生徒の実態を把握し、授業のどの場面で、どの児童生徒が生かせるか意図的な計画のある授業である。 【共感的な人間関係に支えられた授業】 お互いに認め合い、学び合うことのできる支持的風土のある授業か。 □ 話し合い活動やグループ活動で児童生徒がそれぞれの良さを発揮できるようにする教師の支援がある。 □ 学級に共感的人間関係が築かれており、児童生徒一人一人が自分の考えを受け入れてもらえる安心感のある授業である。
	環境による生徒指導力を認識し効果的に活用する 整理整頓され清潔に保たれた環境は、その環境に身をおく児童生徒の行動や考え 方に大きな影響を与えます。整理整頓された生活環境のもつ生徒指導力を再認識し 学校全体で日常的に取り組むことが大切です。
生活環境·学習環境	□ 教室内が清潔に保たれ、学習用具、ロッカー等の整理整頓が行われている。 □ 校舎内の清掃が行き届き、特にトイレはきれいに使用されている。 □ 施設の修繕及び危険箇所の把握がなされ、安全面の整備ができている。 □ 花や緑にあふれ、校庭や学校周辺の環境美化が整っている。 □ 学校目標、学年目標、学級目標に加えて校訓やめざす生徒像が各教室に掲示され、全ての職員が同じ指導ができるよう掲示物が充実している。
	魅力ある学校づくりが最も効果的な問題行動の未然防止につながること 早期発見・早期対応は、対処療法であり、既に問題が発生している状況です。本 来、問題を発生させない未然防止に最も力を注ぐべきです。そして、最も効果的な 未然防止策は魅力的で安心・安全な学校づくりです。また、生徒指導における対応 にはタイミングとタイムリミットが重要です。熟慮することも大切ですが、その間 にも問題は深刻化します。機会と期限を見極めた対応が重要です。
いじめ・不登校対策	□ 安心・安全な「魅力ある学校づくり」を具現化し、実践している。 □ 望ましい集団活動が推進され学級活動が充実している。 □ 児童生徒の自主的・自治的活動が推進され児童会・生徒会活動が充実している。 □ 児童生徒の良さを伸ばし「居場所づくり・活躍の場づくり」を実践している。 □ いじめや不登校への課題に対して具体的な対応を明確にし、実践している。 □ 自校の「いじめ防止基本方針」に基づいた具体的な取組を行っている。 □ SC、SSW、アシスト相談員等との連携が充実し、その有効活用が行われている。 □ 日常的に関係機関と連携を行っている。

【図 14-2】学校支援訪問の視点について(2枚目)

# 「学校支援訪問まとめ」

沖縄県教育庁義務教育課学力向上推進室

学校支援訪問終了後、学校においては、訪問の際の内容をまとめ、全職員との共通理解等実践 に努めていることと存じます。今回、義務教育課が作成した「学校支援訪問のまとめ」を提供致 しますので、職員会議や校内研修等において活用し、日々の授業改善等にお役立てください。

学校名	那覇市立		Ż.		校長名	教頭名
訪問日	平成27年	Ħ	B	(企	)	

### 1. 管理職との話合いから

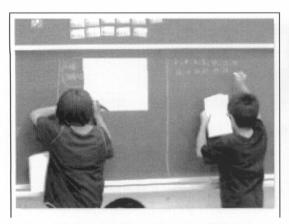
- ・B 問題等、できるだけ難易度の高い単元テストを選択し、授業改善とつなげるとともに、 板書、ノート指導を充実しており、机上の学習用具も整っている。
- ・「2分前着席」について、全校体制での取組を徹底する。
- ・各取組について年間サイクルを確立し、評価・改善の PDCA を徹底する。

#### 2. 授業改善に向けた話合いから

教	科	所 見
B	語	<ul><li>・一問一答式にならないように、本時で身に付けさせたい力を明確にした上で 授業に臨む。</li><li>・子どもが思考したくなるような問いを提示するためには、思考のズレを生じ させることが大切である。教材分析をしっかり行った上で、教材研究をし、</li></ul>
		全国学力調査の問題も活用して思考を深める。
第	数	<ul> <li>・本時で児童に考えさせたい場面を研究し、児童に気付かせたいこと、考えさせたいことを整理し、質問と発問を分けて授業を構成する。</li> <li>・児童の発言に「なぜ?」「どうして?」等の問い返しを行い、児童の思考を揺さぶり、新たな考えを引き出す授業を実践する。</li> <li>・誤答を予想する教材研究を実施する。</li> <li>・算数で課題のある単元を分析・整理し、全単元で系統的に授業改善を行う。</li> <li>・児童の「振り返り」の時間を確保する。(学んだ内容の再確認)</li> </ul>
理	科	・学習規律を学年、学校全体で徹底する。(チャイムスタート、聞く態度) ・教師の発問に対して児童が文章で発言するようにする。 ・児童の疑問を拾い上げて課題につなげる。 ・既習事項を教師が整理して、児童の思考過程を考えながら授業作りをする。

3.	その他

【図 15】学校支援訪問のまとめ例(小学校)



【図 15】学校支援訪問のまとめ例(小学校)

## V - 4)「学校支援訪問のまとめ」から

訪問終了後、各学校へ提供した「学校支援訪問のまとめ」(前頁参照)は、各担当主事が I 単位時間の授業観察、懇談を通して指摘した課題内容ではなく、教科(学年や学校)全体へ広げられる今後の具体的な取組を示唆するものになっている。

「学校支援訪問のまとめ」を基に、7月までの 総括を行い、9月からの学校支援訪問の改善を行った。

改善点は、「授業終了前10分を意識し、まとめ、振り返りを確実に行う授業実践にするための指導助言を行う」ことと、「中学校数学における1時間の授業観察については、教科担当指導主事2名体制にして2クラスで行う」ことの2点である。中学校数学の2名体制は10月から全中学校で実施した。

6月から12月までに行った訪問校数は168校であった。「学校支援訪問のまとめ」に記載された文言を基に、成果と課題を再度総括し、改善を図った。

#### V‐5) 学校支援訪問の成果

12月までの成果は、次の4つのキーワードに 集約されている。

- 1 校長のリーダーシップ
- 2 PDCA (マネジメントサイクル) の意識化 viii
- 3 学習規律
- 4 板書と連動したノート指導

具体的には、学力向上推進において、校長が積



【図 17】学校支援訪問時の授業風景

極的にリーダーシップを発揮していることや数年 前と比較して授業観察の頻度と内容が高まってい ることが挙げられる。

また、PDCA(マネジメントサイクル)の意識化の具体的な成果としては、教科会・学年会の改善・充実を通して、日々の授業改善に取り組んでいる学校が増えていることや学力向上推進の取組を定期的に点検・評価し、適宜改善を図っている学校が増えていることなどが挙げられる。

学習規律の確立は学校支援訪問の大きな成果の一つである。他校の取組の工夫や全校での共通実践事項の事例などの紹介を通して、チャイム着席からチャイムスタートへと児童生徒、教師共に時間を守ることに対する意識の高まりが見られた。学習規律が整うことで、落ち着いた雰囲気で児童生徒が授業に参加している様子も多く見られるようになってきた。

本県の学力向上推進の中核となる「わかる授業」の構築という点においても、板書計画ノートを作成して授業に臨む教師が増えたことによって、板書と連動したノート指導が如実に成果として表れた。特に、授業の振り返り(リフレクション)の実践による学年会や教科会が充実しており、算数・数学科においては、授業を振り返る際、【図 18】の3点ツールの活用が充実してきたことが大きな成果となっている。



【図 18】授業 3 点ツール:「板書計画」「実際の板書画像」「児童生徒のノート」

# V - 6) 学校支援訪問の課題とその改善策

課題とその改善策は5つのキーワードに集約 し、市町村教委や各地区教育事務所へ全県的な共 通の取組として周知している。

- 1 学力向上マネジメント内容の充実
- 2 PDCA (マネジメントサイクルの計画的な実践
- 3 単元(授業)構成
- 4 45分(50分)の授業マネジメント
- 5 思考力・判断力・表現力等を育む授業づくり(発問の工夫)

1の具体的な改善策として、年間を通した補習 の設定や実施、教頭の授業観察と指導助言の促進 等を示した。

2では、身に付けさせる力を明確にした単元のマネジメントの実践、思考力、判断力、表現力等を評価する問題(B問題)と、採点基準の作成等が具体的な改善策として挙げられている。

3では、全国学力・学習状況調査やWeb調査等の結果分析と授業改善への反映、教師主導、説明型授業から脱却を促した。めあての設定と提示の工夫、思考を促す発問や学習のねらいに迫る意図的・計画的な発問の位置付け、「わかる授業Support Guide」、「授業基本事項」を日常的に活用した授業づくり等、単元構成、授業構成という視点で改善策を示した。

4の「身に付けさせる力」を明確にした授業の ねらいと、まとめ、振り返りを連動した「45分(50分) 完結型授業」の実践は最重要課題である。

5の課題については、発問と連動した板書 計画や教材の工夫、思考を揺さぶる発問計画を改 善策として提示した。

#### VI) 学校の取組の実態

## VI - 1) アンケート調査結果から

ここでは、「学力向上の取組に関するアンケート」 \*\* の集計結果を基に、県教委が提案した施策に対する学校の取組の実態を明らかにする。

設問は9問で、選択肢は(1)から(3)までの三択となっている。【図 19】はアンケート内容である。設問ごとに選択肢が異なっている。【図 20】、【図 21】は小・中学校のアンケート調査集計結果である。棒グラフの数値は割合である。

選択肢(1)の数値が高かったのは、1と9の設問であった。学力向上推進室の提示した「学力向上年間サイクル」を自校で作成し、全校体制で課題改善に日常的に取り組んでいることが分かる。また、教育行政の学校支援に対して肯定的に捉えていることも明らかになった。

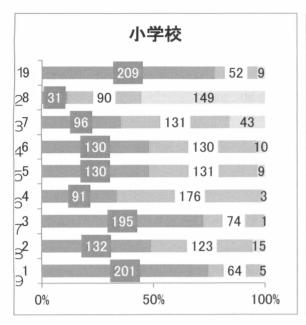
小・中学校を比較して見ると、小学校は、レディネスを揃えるため冬休み、年度末、春休み、年度初めの取組や校長による日常的な授業観察、教頭による日常的な授業観察が充実していることが分かる。中学校は、「沖縄県学力向上 Web システム」の計画的な活用、「わかる授業 Support Guide」「授業基本事項」の内容活用による授業改善が充実していることが分かる。

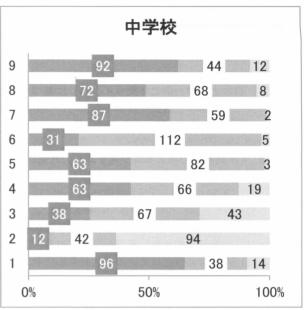
中学校の課題は、年度末や年度始、長期休業 日の取組と管理職による授業観察と指導助言であ る。

#### <学力向上の取組に関するアンケート>

- 1 自校の「学力向上年間サイクル」に基づく学力向上の取組について
  - (1) 全校体制で適宜、評価・点検し、日常的に課題改善に取り組んでいる。
  - (2)「学力向上年間サイクル」に基づき取組を行ったが、評価をしていない。
  - (3) あまりできていない
- 2 「沖縄県学力向上 Web システム」の計画的な活用について
  - (1) 計画的に実施・入力、分析を行い、授業改善や個別支援等につなげている。
  - (2) 実施はしているが、実態把握のみに止まっている
  - (3) Web 実施について全体での確認が弱く、計画的に実施がされていない。
- 3 「わかる授業 Support Guide」「授業基本事項」について
  - (1) 内容が共有され、意識して取り組み、授業改善が図られつつある。
  - (2) 内容は共有されているが、日常的に意識した取組につながっているとはいえない。
  - (3) 内容の共有もされておらず、日常的にも意識されて実践されているとはいえない。
- 4 レディネスを揃えるため冬休み、年度末、春休み、年度初めの取組について
  - (1) すでに具体的な計画が立てられている。
  - (2) 予定はしているが、具体的な計画はこれから。
  - (3) 予定はしていない。
- 5 行事等のスリム化について (家庭訪問、行事の練習時間縮小等)
  - (1) できる限りのスリム化は既に行っており、時数の確保のみならず、校務の改善につながっている。
  - (2) まだまだ改善の余地があり、次年度に向けてさらに検討している。
  - (3) 時期を変更したり、内容を変更する程度にしてる。
- 6 学年会(主に小学校)や教科会(主に中学校)の充実について
  - (1) マイノート作成、板書計画、授業リフレクション等の取組を通して授業改善につなげている。
  - (2) 設定はしているが、ほとんどが教科の進度調整や行事、生徒指導等の確認になっている。
  - (3) 週時程内に設定されておらず、計画的な実施ができていない。
- 7 校長による日常的な授業観察について
  - (1) 毎日複数回、全教室の授業観察を行い、適宜助言等を行っている。
  - (2) 毎日1回は行っている。
  - (3) 時間のあるときに行っている。
- 8 教頭による日常的な授業観察について
  - (1) 毎日複数回、全教室の授業観察を行い、適宜助言等を行っている。
  - (2) 毎日1回は行っている。
  - (3) 時間のあるときに行っている。
- 9 市町村教育委員会、県教育委員会、教育事務所の学力向上に係る支援について
  - (1) 必要な支援が提供され、学校の学力向上につながっている。
  - (2) 必要な支援が提供されているが、学力の向上につなげきれていない。
  - (3) 必要な支援が提供されているとはいえない。

#### 【図 19】「学力向上の取組に関するアンケート」内容





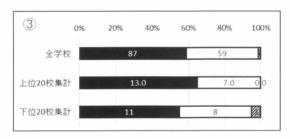
【図 20】学力向上アンケート結果(小)

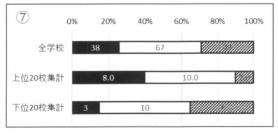
【図21】学力向上アンケート結果(中)

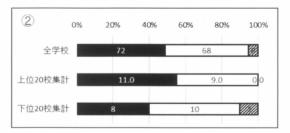
# VI - 2) アンケートの考察

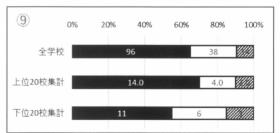
在籍数が30名以上の学校で上位20校と下位20校とを比較してみた。取組の効果が見られる項目は2、3、7、9である。【図22】

逆に、効果が見られない項目は6であった。 ただ、この項目の設問を見ると、学力向上におい て課題があるからこそ、学年会(小学校)や教科 会(中学校)を充実させていることや時間確保ができていないという時間割編成上の別の要因も考えられる。項目4は全学校に比較して、上位校、下位校共に数値が低い結果となっている。レディネスを揃える取組そのものに有効性がないのか、課題の出し方など取組内容に問題があるのか原因を探る必要があるだろう。【図 23】

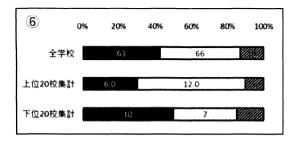


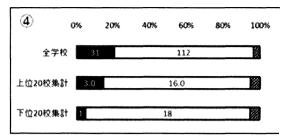






【図 22】学力向上アンケート結果による在籍数が 30 名以上の学校で上位 20 校と 下位 20 校で成果が見られた項目





【図 23】学力向上アンケート結果による在籍数が 30 名以上の学校で上位 20 校と 下位 20 校であまり成果が見られない項目

#### VIII) 改善方策の検証

#### Ⅶ - 1) 正答率 30%未満の児童生徒の改善

では、県教委が総括目標を達成するために打ち出した「正答率 30%未満の児童生徒と無解答率の改善に向けた授業改善を中心とした取組」について、その成果はあったのか。データをもとに検証する。

まず、小・中学校の「正答率 30%の児童生徒」 の割合の推移を【図 24】、【図 25】で見る。

グラフには、平成19年度から平成27年度までの全国学力・学習状況調査における全国と本県の各教科の30%未満の児童生徒の割合(%)と全国との差(P)が数値で記されており、全国と本県との差の推移を折れ線グラフで表示している。

小学校の場合、平成 19 年度には国語 A が 0.6 P、国語 B が 11.7 P、算数 A が 0.8 P、算数 B が 7.6 Pの差があったが、平成 27 年度には国語 A が 0.3 P、国語 B が -1.8 P、算数 A が -1.2 P、算数 B が -0.9 P の差となっており、改善の進み 具合がはっきりと表れている。 特に、学力向上 推進室が開設された平成 25 年度と比較すると。 正答率 30%未満の児童の全国との差の改善は顕著である。

中学校は、数学Bの変動が大きい。しかし、平成 18 年度と平成 27 年度比較すると、わずかではあるが改善が見られる。国語Aは横ばい状態であるが、国語B、数学Aは改善していることが伺える。 県教委が目標として掲げた「正答率 30%未満の児童生徒の改善」が進んだ小学校は昨年度、全国 24 位と躍進を遂げた。下位層に視点を当てて、授業改善や補習等の取組を充実させたこ

とが大きな成果につながったと言える。一方、改善は進んでいるものの未だ最下位にとどまっている中学校の課題は、下位層の底上げの取組であることも明確になった。

#### WII - 2) 無解答率の改善

次に、もう一つの改善方策「無解答率の改善」 について検証する。

【図 26】、【図 27】は、小・中学校それぞれの本県と全国の無解答率の差の推移を表した表とグラフである。

小中に共通して言えることは、全体的に見て右 肩下がりの形状になっていることである。また、 学力向上推進室を立ち上げた平成25年度以降は 全教科に無解答率の改善も見られる。

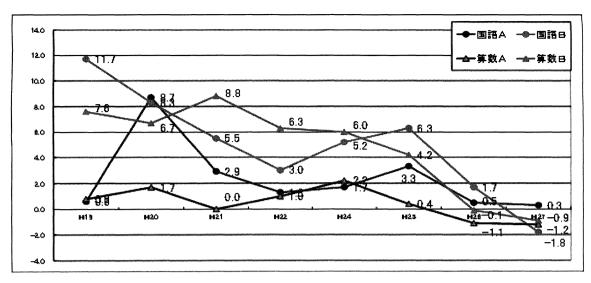
#### VII-3) 改善方策のまとめ

小学校においては、改善方策として掲げた正答率 30%未満の児童生徒と無解答率のいずれにおいても改善が見られた。その取組後、平均正答率が一挙に全国平均よりも県平均の方が高くなり、目標を達成し維持している。

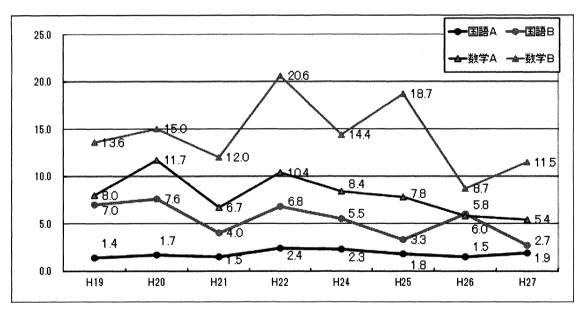
このことから、改善方策の取組は小学校における学力向上の成果につながったといえる。

また、中学校においては、無解答率の高さが 大きな課題であった。しかし、着実に改善が進み、 正答率の全国平均との差の縮小につながっている ことが分かる。

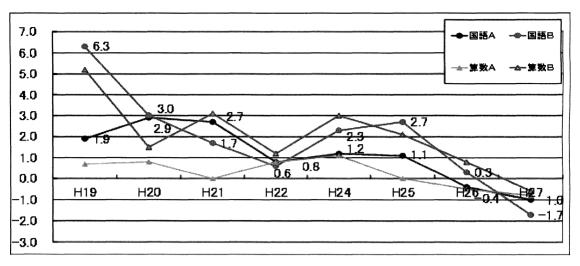
今後、中学校の学力向上を推進するためには、 正答率 30%未満の生徒への実態に応じた手立て を講じる取組の充実が重要と言えるだろう。



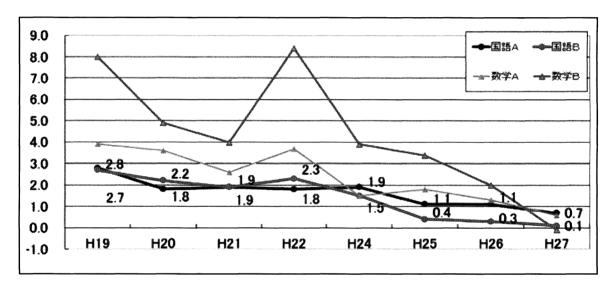
【図 24】本県と全国の正答率 3 0 %未満の児童の推移 (小学校)



【図 25】本県と全国の正答率 3 0 %未満の生徒の推移 (中学校)



【図 26】本県と全国の無解答率の差の推移 (小学校)



【図 27】本県と全国の無解答率の差の推移(中学校)

### VIII) おわりに

県教委の学力向上のこれまでの取組は全国学力・学習状況調査等の結果分析、検証などの視点 においては、有効であったと言えるだろう。

特に、学校を直接支援する「学校支援訪問」は、 授業改善において、一定の効果を上げていること が明らかになった。

しかし、その取組に対する批判も多くある。「約2週間ひたすら練習問題や過去問題に取り組む」「昨年度の成績が悪かった。集計直後に県教委が『激励訪問』に来た。」\*などの新聞記事がその批判の象徴である。

ただ、練習問題の反復では、B問題を解く力は付かないともいえる。小中学校のB問題の結果も改善していることから、練習問題等の反復による結果ではなく、授業改善が進んでいると見ることが妥当であろう。また、学校支援訪問は、前述した通り、比較的成果の上がっている学校や児童生徒数が10人に満たない離島、小中併置校にも行っており、全国学力・学習状況調査の結果が芳しくない学校への訪問というのは適当とは言えない。

全国学力・学習状況調査とともに実施された児 童生徒質問紙の結果を【表3】で見ると、学習意 欲や生活習慣なども高くなってきていることが分かる。現在のところ、取組によって児童生徒の学習意欲は減退していない。

平成27年度に検証される小学校の「全学校全国平均以上」と中学校の「全学校全教科全国平均差-5%以内」の平成26年度の目標は達成されたのか。平成27年度、全国学力・学習状況調査で全国平均正答率(全教科平均)を超えた県内の小学校数は269校中129校であったことを見ると、約半数の学校が達成したことになり、確実に目標へ近づいていることは間違いない。

中学校においては、国語Bのみが目標を達成しており、未だ課題が残る。

平成28年度、全国学力・学習状況調査に臨む 中学3年生は、平成25年度に平均正答率の全国 との差が一5ポイント以内の結果を残した当時小学校6年生の子どもたちである。また、平成29年度には、全国平均を超えた生徒が調査に臨む。もし、次年度以降、中学校の結果が伸び悩むとすれば、県教委の学力向上における取組も大きく見直す必要があることになろう。学力向上の取組のために児童生徒を勉強漬けにして疲弊させてしまっては本末転倒である。三村のいう「将来の市民生活の土台となる知、徳、体をバランスよく育てることが義務教育の役割だ」\*\*との指摘も忘れてはならない。

今後も、継続的に、調査結果や学力向上の取組 の実態把握、分析、検証等を通して、取組の有効 性について考えていきたい。

小学校		H 19	H 27	中学校		H19	H 27
国語や算数の勉強が好き		58. 3	65. 4	国語や数学の勉強が好き		53. 5	57.6
"	は大切だと思う	92. 1	93. 4	,,,	は大切だと思う	84. 1	87. 1
ı,	がよくわかる	74. 2	79. 2	"	がよくわかる	61. 1	69. 2
将来の夢や希望がある		84. 6	87. 1	数学ができるようになりたい		89. 6	92. 4
朝食を毎日食べている		81.8	85. 4	朝食を毎日食べている		76. 4	82. 2
難しいことでも挑戦する		71.0	75.6	難しいことでも挑戦する		59. 7	68. 0
家の人と学校でのことを話す		63. 1	73. 3	家の人と学校でのことを話す		52. 7	68. 2

【表3】「平成27年度児童生徒質問紙」の結果より

#### <注釈>

本県の児童生徒は全国学力・学習状況調査において 小学校、中学校ともに全国平均に及ばない状況であ るが、徐々に全国平均との差が縮まっており改善の 兆しがみえる。しかし、本県の実態として、学習内 容の定着が弱い児童生徒や基本的な生活習慣が確立 していない児童生徒の割合がほかの都道府県に比べ て高いことから、その解決に取り組み必要がある。 の施策展開「ア 確かな学力を身に付ける教育の推進」の中で、「指導方法の工夫等により、幼児児童生徒の学習意欲を高め、一人ひとりの学習の定着状況に基づいたきめ細かな指導の充実を図り」、「学力の定着状況を定期的に把握し、授業改善に生かすため、学力到達度調査や達成度テストを実施するほか、家庭学習については、授業の予習・復習の習慣化を推進」するとある。

※ P8の「(2)確かな学力の確立」に「幼児児童生徒一

人一人に「確かな学力」を身に付けさせるため、学

<sup>「</sup>沖縄県教育振興基本計画」P8に「②主要課題」と して、次の記述がある。

ii P 105の「(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実」

上江洲:沖縄県学力向上推進における課題改善方策の有効性

習指導要領に示された学習内容を確実に身に付けさせることを基盤に、学力向上に係る課題解決のため、具体的、効果的な取組を推進する」と示されている。 2015 年8月に沖縄県教育庁義務教育課学力向上推

進室が「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果[概要]|を公表した。

\* 2013年10月に沖縄県教育委員会が「『確かな学力

の向上』支援プラン」の改訂版として、「わかる授業の」構築による「確かな学力」の向上(施策の中核)の充実を具体的に推進するための手引書となる冊子のこと。

vi 2013年11月からスタートした学校支援訪問にお

ける授業観察から、県内の授業改善の視点を「わかる授業 Support Guide」」の中から7点に焦点化し示したもの。

vii 「学校支援訪問の視点について」の中の「授業にお

ける基本事項」(【図 14】を参照)のこと。学校支援訪問を通して、課題がある事項を焦点化して示したもの。

viii 学校においては、新年度4月が学校行事や単元指

導計画等、年間サイクルのスタートとなっているが、 県教委が施策として打ち出している「学力向上年間 サイクル」は1月スタートとなっており、1月から 3月までのを学年のまとめの取組期間、春休み明け の4月、夏休み明けの8,9月をレディネスを揃え る期間としている。

ix 2015 年度 12 月、学力向上推進室が沖縄県全域の

小学校 270 校、中学校 148 校を対象に実施したアンケート調査

× 沖縄タイムス「子どものいま―学テ対策 1 普通の

授業がいい」2015年4月20日付け 1-(1)

xi 三村和則(2015)「子どものいま―学テ対策5 『躍

進』真価 2 年後」2015 年 4 月 24 日付け『沖縄タイムス』26

## 【参考文献】

2015「平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果〔概要〕」沖縄県教育庁義務教育課学力向上推進室

<a href="http://www.pref.okinawa.jp/edu/gimu/jujitsu/data/jokyo/documents/h27zenkokucyousasashikae.pdf">h27zenkokucyousasashikae.pdf</a> > 2015 年 12 月 4 日アクセス

2012「沖縄県教育振興基本計画」 沖縄県教育庁総務課 2012「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)」 沖縄県

2013「わかる授業 Support Guide」 沖縄県教育委員 会義務教育課学力向上推進室